

現場説明書追加事項

工事名 市道藤田3号線道路改良工事(8-1)

工 種	種 別	説 明 事 項										
	技術者の適正配置	<p>1. 請負代金額 4,500万円以上の工事については、主任技術者又は監理技術者は専任とする。ただし、当初契約時における「請負代金額」は「許容価格」と読み替えて適用する。</p> <p>2. 専任となる期間は、工事着手日から工事検査日までとし、修補等の指示を受けた場合は修補完了日までとする。 なお、この期間における技術者の変更は基本的に認めない。ただし、病気・退職等やむを得ない特別な事情がある場合は、この限りではない。この場合、変更となる事由を書面にて本市に申し出、承認を得ること。</p> <p>1. 本工事の施工時間帯は昼間施工（8:00～17:00）で考えているが、関係機関との協議により、これにより難しい場合は監督員と協議すること。</p> <p>本工事から発生する建設発生土については、原則、現場内で利用することとし、搬出する場合においては以下のとおり指定するものとするが、工事間利用調整の状況によっては、設計変更の対象とする。なお、現場において予定していた土質及び土量等に変更があった場合は、速やかに監督員と協議すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 25%;">搬出先住所</th> <th style="width: 20%;">搬出先名称</th> <th style="width: 15%;">片道運搬距離</th> <th style="width: 25%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3～4種 建設発生土</td> <td>岡山市北区大窪1016番13, 14, 15, 16の一部</td> <td>森泉建設(株)</td> <td>L=20.1km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1) 受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。 2) 土砂は、異物が混入していない建設発生土とする。</p> <p>2. 建設発生土の処理については、施工計画書に基づき適正に処理すること。施工計画書に記している処理方法と異なる処理を行った場合は、契約違反となるので注意すること。施工計画書と異なる処理方法を行う場合は、事前に監督員と協議を行うこと。</p>	種 別	搬出先住所	搬出先名称	片道運搬距離	備 考	第3～4種 建設発生土	岡山市北区大窪1016番13, 14, 15, 16の一部	森泉建設(株)	L=20.1km	
種 別	搬出先住所		搬出先名称	片道運搬距離	備 考							
第3～4種 建設発生土	岡山市北区大窪1016番13, 14, 15, 16の一部		森泉建設(株)	L=20.1km								
	施工時間帯											
	建設副産物											

工 種	種 別	説 明 事 項																																			
一般事項	建設副産物	<p>本工事から発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）及び産業廃棄物は、下記の再資源化施設に搬入するものとし、その再資源化等費（処分費。なお、岡山県内で処理する場合には産業廃棄物処理税相当額、又は、産業廃棄物の処理に係る税の条例が施行されている他の県で処理する場合には各県の産業廃棄物の処理に係る税相当額を含む。）については、見積単価を採用している。なお、運搬に先だち受入条件等を確認し、監督員に報告するものとする。</p> <p>また、下記再資源化施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によらない事項についてはこの限りではない。</p> <p>特定建設資材廃棄物（建設リサイクル法）</p> <table border="1" data-bbox="515 651 1439 936"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>処理場所</th> <th>処理施設名</th> <th>片道運搬距離</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト・コンクリート</td> <td>岡山市南区藤田地内</td> <td>藤クリーン(株)</td> <td>L=0.6km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト切削殻</td> <td>岡山市南区藤田地内</td> <td>藤クリーン(株)</td> <td>L=0.6km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート（無筋）</td> <td>岡山市南区藤田地内</td> <td>藤クリーン(株)</td> <td>L=0.6km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート（鉄筋）</td> <td>岡山市南区藤田地内</td> <td>藤クリーン(株)</td> <td>L=0.6km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1) 受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。 2) ゴミ等を混入させないこと。 3) As殻については路盤材及び土砂の混入がない様努めるものとする。</p> <p>2. 特定建設資材廃棄物の処理については、契約締結時に契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、契約違反となるので注意すること。契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、事前に監督員と協議を行うこと。</p> <p>産業廃棄物（建設廃棄物処理指針）</p> <table border="1" data-bbox="515 1323 1439 1435"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>処理場所</th> <th>処理施設名</th> <th>片道運搬距離</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td>倉敷市水島川崎通地内</td> <td>水島埋立処分場</td> <td>L=28.3km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1) 受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。 2) ゴミ等を混入させないこと。</p>	種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考	アスファルト・コンクリート	岡山市南区藤田地内	藤クリーン(株)	L=0.6km		アスファルト切削殻	岡山市南区藤田地内	藤クリーン(株)	L=0.6km		コンクリート（無筋）	岡山市南区藤田地内	藤クリーン(株)	L=0.6km		コンクリート（鉄筋）	岡山市南区藤田地内	藤クリーン(株)	L=0.6km		種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考	廃プラスチック	倉敷市水島川崎通地内	水島埋立処分場	L=28.3km	
種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考																																	
アスファルト・コンクリート	岡山市南区藤田地内	藤クリーン(株)	L=0.6km																																		
アスファルト切削殻	岡山市南区藤田地内	藤クリーン(株)	L=0.6km																																		
コンクリート（無筋）	岡山市南区藤田地内	藤クリーン(株)	L=0.6km																																		
コンクリート（鉄筋）	岡山市南区藤田地内	藤クリーン(株)	L=0.6km																																		
種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考																																	
廃プラスチック	倉敷市水島川崎通地内	水島埋立処分場	L=28.3km																																		

工 種	種 別	説 明 事 項					
施工一般	一般事項	1. 施工中の民地への通路は確保するものとし、形態等については別途監督職員と協議すること。					
作業土工	床掘り	1. 床掘り土質は、粘性土で見込んでいる。					
	埋戻し	<p>1. 本工事の埋戻し土は、発生土（仮置土）を流用するものとする。</p> <p>2. 埋戻し工として、下記のとおり見込んでいる。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流用土</td> <td>発生土</td> </tr> <tr> <td>再生処理土</td> <td>購入土</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 再生処理土は、岡山市南区藤田地内の改良土プラント（運搬距離L=0.6 km）からの運搬を見込んでいる。</p> <p>2) 真砂土は、岡山市北区下足守地内の改良土プラント（運搬距離L=25.6 km）からの運搬を見込んでいる。 なお、購入場所等との協議により他の場所から運搬する必要が生じた場合は、監督員と協議すること。</p>	項 目	備 考	流用土	発生土	再生処理土
項 目	備 考						
流用土	発生土						
再生処理土	購入土						
	掘削工	<p>1. 掘削土質は、粘性土で見込んでいる。</p> <p>2. 流用土の仮置については、見込んでいないが、現地の状況により必要が生じた場合は、監督員と協議すること。</p>					
地盤改良工	路床安定処理工	<p>路床安定処理工として、下記のとおり見込んでいる。</p> <p>改良厚 0.3m（表層より0.15～0.45m）</p> <p>工 法 バックホウ混合</p>					

工 種	種 別	説 明 事 項
仮設工	一般事項	<p>1 別図「参考図（積算用参考図）」は、任意仮設として積算内容を示したものである。よって、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。</p> <p>2. 仮設の施工に当たっては関係法令要綱、指針及び現地条件を勘案のうえ、一般交通・沿道物件並びに工事の安全を十分考慮して施工しなければならない。</p>
	交通誘導警備員等	<p>1. 交通誘導警備員を下記の通り見込んでいる。</p> <p style="text-align: right;">交通誘導警備員B（昼間交替要員無し） 本工事費 162人 附帯工事費 54人</p> <p>なお、配置場所等については、監督員と協議すること。</p>

工 種	種 別	説 明 事 項												
	鋼矢板	<p>1. 積算用参考図の仮設図は、標準条件のものであるから仮設の施工に当たっては関係法令要綱、指針及び現地条件を勘案のうえ、一般交通・沿道物件並びに工事の安全を十分考慮して施工しなければならない。尚、油圧ショベル装着式パイロハン打機による打込・引抜を見込んでいるが、現地の状況によりこれにより難しい場合は監督員と協議するものとする。</p> <p>又、埋設鋼矢板の位置については、監督員と協議するものとする。</p> <p>土留工として下記のとおり見込んでいる。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>形 式</th> <th>長さ(m)</th> <th>打込(枚)</th> <th>引抜(枚)</th> <th>切断(箇所)</th> <th>残置(枚)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽量鋼矢板Ⅲ型</td> <td>L=5.0m</td> <td>567</td> <td>567</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	形 式	長さ(m)	打込(枚)	引抜(枚)	切断(箇所)	残置(枚)	軽量鋼矢板Ⅲ型	L=5.0m	567	567	—	—
	形 式	長さ(m)	打込(枚)	引抜(枚)	切断(箇所)	残置(枚)								
軽量鋼矢板Ⅲ型	L=5.0m	567	567	—	—									
その他	<p>現地の状況により他の仮設の必要が生じた場合は、監督員と協議すること。</p>													

工 種	種 別	説 明 事 項
舗装工	路面切削工	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日々の施工が完了した後、一般車両に交通開放する場合は、縦断方向へのすり付けは、岡山県土木部制定「土木工事設計マニュアル」により、かつ車道段差が無いように施工量を考慮するとともに路肩処理等も完了すること。 2. 施工途中で降雨等のためやむを得ず横断方向に段差が生ずる場合は次の何れかによること。 <ol style="list-style-type: none"> 1) アスファルト合材により段差のすり付けを行うこと。勾配は4%以下とする。 2) 岡山市土木工事共通仕様書の保安施設設置基準に基づきバリケード、赤色灯等を設置して交通開放を行う。 3. 路面切削量の確認については、「測量による方法」による。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 切削前 <p>一車線当り5点を測量すること。測定方法は、路肩及び車線境界あるいは中央線は、水準測量を行うこととするが、その他の測定点は、水系等を用いた高低差によることができる。(横断プロファイルメータを使用してもよい。)</p> 2) 切削後 <p>一車線当り3点を測量すること。測定方法は、切削前に測定した路肩等の高さの既知点からの高低差によることができる。</p> 4. 横断測量の間隔 <p>20m毎に1断面の割合で測量を行う。</p>
共通仮設費	安全費	<p>架空線及び架空電線の防護措置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 架空線及び架空電線の防護措置に係る費用は計上していないが、契約後、発注者、受注者及びNTT又は中国電力の協議により必要となった場合は、設計変更の対象とする。 ・ 防護措置に係る協議等について、NTT又は中国電力への依頼は受注者が行うこととする。また、協議は、受注者の施工計画書作成段階において行うこととする。
その他	建設発生土の工事間流用 施工時期	<p>建設発生土の工事間流用が実施され変更事項が生じた場合は、発注者の指示にしたがい設計変更の対象とする。但し、原則として後者発注工事に変更処理する。</p> <p>プレキャスト擁壁の施工は農作業後(10月中旬以降)となるため、プレキャスト擁壁施工前に地盤改良工を行うこと。</p>